

ているるちゃんがいく！

沖縄県男女共同参画センター「ているる」情報誌

Vol.67

2022.8



- 特集1 令和4年度 男女共同参画週間パネル展
- 特集2 わたしらしく生きるために ～性の多様性について考える～
- 連載 ているる塾修了生 コラム第1回 浦添 佳奈絵さん
- グローバル・ジェンダー・ギャップ指数&ご案内

令和4年度 男女共同参画週間パネル展



#復帰50周年 HERSTORY #沖縄の女性たちが次世代へ伝えたいこと

沖縄県は2022年5月15日、日本に復帰してから50周年の節目を迎えました。

(公財)おきなわ女性財団では、令和4年度男女共同参画週間にあたり、「復帰50周年 HERSTORY #沖縄の女性たちが次世代へ伝えたいこと」パネル展を6月23日(火)から7月7日(木)に開催しました。

パネルでは、おばあさんと孫の、やーこ・かくと、案内役としてシーサーが登場し、おばあさんが本土復帰を求める運動をしている様子を撮った白黒写真から、「復帰」について興味を持った孫たちが探求を始めます。おばあは、太平洋戦争後の米施政権下時代(アメリカ世)や、1972年の本土復帰から50年に及ぶ現在までの沖縄の歴史などに触れながら、女性たちが地域や

教育、行政、経済などの各分野で社会的な課題や問題等に団結して取り組んだことなどを紹介しました。

アメリカ世

米施政権下の沖縄では、沖縄の人々の自治が制限された軍事優先政策がしかれており、日本国憲法や福祉関連法などは沖縄には適用されませんでした。加えて、1952年の「サンフランシスコ講和条約」や1960年に締結されたいわゆる「日米地位協定」による弊害などで住民の不満は募っていきました。

沖縄の人々の願いは、平和憲法の下で基本的人権や言論の自由が守られ、自治権があり、「核抜き・本土並み」という「基地のない平和の島」の実現でした。多くの人々は沖縄が本土復帰することでそれを叶えようと願い、復帰運動が起きます。

沖縄の本土復帰と女性

1972年5月15日に沖縄は日本に復帰しました。沖縄には日本の法律が適用され、医療・福祉などの社会保障制度など本土並みになりましたが、在沖米軍基地の本土と比較した沖縄の面積比が復帰前の10%から復帰後は60%になるなど、前述の沖縄の人々の願いからはほど遠いものでした。

復帰に伴う米ドルから日本円への通貨切り替え時に、端数切り上げや便乗値上げが相次ぎ、人々の家計に打撃となったことから、女性たちは消費者物価に対する特別措置を政府に要請するなど取り組みました。



こちらからご覧頂けます。



復帰前

- ①【売春をめぐること】戦争未亡人などやむなく身売るしか生活の術がなかった女性も多くいた。社会問題とされ、長い間改善のために取り組まれていたが、法整備がなかった。
- ②【米軍の女性への暴行について】多くの女性たちが被害にあった。米軍への罰則規定など有効な法等がなかった。
- ③【女性の中絶権利について】望まない妊娠の際などに、安全に中絶が行える等母体保護のための法が適用されておらず、母体に危険な中絶を余儀なくされていた。



復帰後

- ①「売春防止法」が適用、法的支援が行われるようになった。
- ②復帰後も事件が発生し続けている。「日米地位協定」が司法の壁となっている。
- ③復帰後に旧優生保護法(後の母体保護法)が適用される。

戦場となった沖縄では「4人に1人が亡くなった」といわれるほど多くの住民が命を落とし、働き手となる男性の多くが戦場で犠牲となりました。そのため、沖縄の女性たちは、家庭や社会の担い手となり、戦後、沖縄社会を支えてきました。また、相互扶助の立場から自主的に婦人会などを組織し、県民の生活改善や女性の地位向上に貢献しました。

1948年12月15日に結成された沖縄婦人連合会(沖縄連)は、1952年に各群島を束ねる全県的組織となりました。結成以来、法整備の遅れを改善し、生活環境を整える運動を行い、福祉行政の補完的役割を果たし、他に自衛隊配備反対運動にも熱心に取り組みました。

女性の権利に関する課題

沖縄では復帰前から女性の権利に関する法整備等の遅れが課題としてありました。復帰後、「売春防止法」などが適用され、法的支援が行われるようになりましたが、「日米地位協定」が司法の壁となるなど、現在でも課題が残っています。

おきなわ女性のあゆみ 年表

年表では本土復帰した1972年から現在に至るまでの沖縄の女性たちのあゆみを世界の動きや日本の動きと併せながら辿りました。「政治・行政」「医療・福祉」「教育・市民運動」「芸能・文化」など様々な場所で女性たちが活躍しました。

「トートローメー継承問題」、国籍法の改正の契機となった「無国籍児問題」、女性バスガイド35歳定年訴訟」、「金武区植山訴訟」などのジェンダー的問題と取り組みをピックアップし紹介しました。

7 1980年代～ 沖縄の女性たちのあゆみ

【凡例】 世界の動き 日本での動き 沖縄での動き 女性・人権の動き

<ul style="list-style-type: none"> 1980(555) 沖縄県立看護学校開校 1980(555) トートローメー継承問題 1980(555) 無国籍児問題 1980(555) 女子バスガイド35歳定年問題 1980(555) 金武区植山訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> 1981(556) 女子バスガイド35歳定年問題 1981(556) 無国籍児問題 1981(556) 女子バスガイド35歳定年問題 1981(556) 金武区植山訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> 1982(557) 女子バスガイド35歳定年問題 1982(557) 無国籍児問題 1982(557) 女子バスガイド35歳定年問題 1982(557) 金武区植山訴訟
--	---	---

8 1980年代～ 沖縄の女性たちのあゆみ

【凡例】 世界の動き 日本での動き 沖縄での動き 女性・人権の動き

<ul style="list-style-type: none"> 1983(558) 女子バスガイド35歳定年問題 1983(558) 無国籍児問題 1983(558) 女子バスガイド35歳定年問題 1983(558) 金武区植山訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> 1984(559) 女子バスガイド35歳定年問題 1984(559) 無国籍児問題 1984(559) 女子バスガイド35歳定年問題 1984(559) 金武区植山訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> 1985(560) 女子バスガイド35歳定年問題 1985(560) 無国籍児問題 1985(560) 女子バスガイド35歳定年問題 1985(560) 金武区植山訴訟
---	---	---

※紙面ではすべて紹介することは出来ませんが、(公財)おきなわ女性財団のホームページにて公開しておりますので是非ご覧ください。



2022年 復帰50年後の沖縄

年表からも女性たちが困難に負けずに前に進んできた様子がわかります。50年間で人権という観点からも法令が整備されたり、人々の意識も変わってきています。しかし、国土面積の0.6%の沖縄県には現在でも全国の米軍専用施設の約70%が集中しており、「米軍人・軍属等による女性たちへの性暴力・暴行・事件の被害」「米軍機の騒音や部品落下による生活への影響」「トートローメー継承問題や、コロナ禍で顕著となった女性や子どもの貧困など女性の権利を損なう諸問題」など今なお沖縄の女性をとりまく課題が残されています。

沖縄県のめざすすがた

沖縄県は、1971年に琉球政府が作成した「復帰措置に関する建議書」について描かれた「新生沖縄像」と現状の比較検証を行い、新たな建議・宣言について検討を行うため、今後50年先の沖縄のあるべき姿について県民意見を募集、総勢533人が回答しました。その後、有識者との意見交換会を経て新たな建議書が作成されました。

また、復帰50周年の節目にSDGsを取り入れた新たな振興計画「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を掲げました。さらに、男女共同参画社会の実現をめざす新しい男女共同参画計画「第6次DEIGOプラン」では「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」が打ち出されスタートしました。

めざそう！「美ら島おきなわ」!

パネルの最後におぼあは、「一人の力は小さくても、同じ気持ちの人が集まれば、それは大きな力になるぞ。ご先祖様のことばに『理解は力なり。人は、理解をすれば信頼する。信頼すれば尊敬する。尊敬すれば力になる。』ということばがあるよ。物事は簡単には変わらないかもしれない。でも、知ること、理解してみることが大事だね」とやーこ・かくとに話しました。

おきなわSDGsアクションプラン

第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～

わたしらしく生きるために、性の多様性について考える

令和4年度啓発学習事業 性の多様性に関する講座
わたしらしく生きるために
～性の多様性について考える～
6.25 2022 (土)
入場無料
会場：沖縄県男女共同参画センター「ているる」1階ホール
開場：13:30 開演：14:00 終了：16:30
料金：入場無料（定員200名）事前にお申込みください
聴取場：あり（聴取が得意でない場合は、通訳ボランティアのサポートも可能です。詳しくは申込書お申し込みの欄をご覧ください。）
申込：専用申込書をFAX、メールまたは電話、おきなわ女性財団HPから
問合せ：TEL:098-863-5717 FAX:098-863-8662 Mail:kouzai@okinawayosei.org
沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）について（14:08～14:18）
沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課長
基調講演（14:19～16:19）
「LGBTQ・性の多様性と子どもたちが通いやすい学校環境作り」
竹内 清文（NPO法人レインボーハートOkinawa 理事長）
トークディスカッション（16:20～16:30）
「性の多様性について考える」をテーマとし、関係者との対話を行い、質疑応答の場を設け、参加者の意見や疑問を共有する機会を設けます。
司会
野坂 慎太郎（NPO法人レインボーハートOkinawa 代表理事）
西條 智子（NPO法人レインボーハートOkinawa 代表理事）
高倉 直久（NPO法人レインボーハートOkinawa 代表理事）
玉城 智子（NPO法人レインボーハートOkinawa 代表理事）
主催：沖縄県 後援：関係機関のみなさま

令和4年6月25日（土）、沖縄県と（公財）おきなわ女性財団の主催で沖縄県男女共同参画センター「ているる」ホールにて「わたしらしく生きるために、性の多様性について考える」を開催しました。

「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）」

島津典子氏（沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課長）

沖縄県は令和3年3月26日に「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）」を行いました。その経緯について、島津課長は「令和2年度に行った『沖縄県男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査』から、性の多様性に関して7割以上の方が肯定的な意見を持っている一方、LGBTの方々が

困難を感じる場合として、6割以上の方が『差別、偏見がある』と回答しており、依然として当事者が生きづらさを感じている現状が浮き彫りになっていった。これを踏まえて県は、令和2年11月から12月にかけて『性の多様性の尊重に関する検討委員会』を設置し、性的マイノリティ当事者を含む有識者委員会を開催。『県がこの問題についてどういう姿勢で取り組んでいくのか』『どういう取り組みを進めていくのか』という方向性を明示することが重要であるとの意見などを踏まえて検討した結果、令和3年3月に、県として宣言を行った。沖縄県では、この宣言をもとに、全ての人の性のあり方を尊重し、差別や暴力のない、人権が尊重される社会をつくることを県民全体で共有していきたいと考えている」と説明しました。

沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）
～誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指して～
人は、みなそれぞれ違う存在であり、自分らしく幸せに生きる権利を持っています。
人がどのような性を生きるか、どのような性を愛し、愛さないかなどの性のありようは、人権として尊重されるものです。
しかし、多様な性に関する無関心・無理解により、差別や偏見にさらされ、生きづらさを感じたり、ありのままに生きられず、時に、命まで失ってしまう事があります。
性の多様性を尊重するという事は、全ての人の命を大切に、共に生きやすい社会を目指すことです。それはすなわち、私たちが、そして次代を担う子どもたちが、夢や希望を持って健やかに生きられる社会を創ることに繋がります。
私たちはここに、性の多様性への理解を深め、互いの個性を認めあい、誰もが自分らしく生きられる心豊かな沖縄を目指し、以下のことに取り組むことを宣言します。
私たち沖縄県民は、
・自分の性と全ての人の性のありようを尊重します
・性に関する多様な中にも平等な扱いです
・多様な性を理由とする偏見、差別やあらゆる種類の暴力を許しません
・多様な性を理由とする困難を解消するために取り組んでいきます
令和3年3月
沖縄県

基調講演 「LGBTQ・性の多様性と子どもたちが通いやすい学校環境作り」 竹内 清文 氏（NPO法人レインボーハートOkinawa 理事長）



竹内 清文 氏



講演の様子

竹内氏は最初に、2021年に開催された東京オリンピックの聖火リレーランナーに参加した経緯から、オリンピック憲章の条文にも性別、性的指向で差別してはいけないと記載があることを紹介。また、データからの現状として「当事者の49.7%が自殺念慮経験、18.9%が自殺未遂経験があり、LGBT・性的少数者の高校生3割が自傷行為をしている。また別の調査では、当事者の自殺念慮の経験は65.8%で、経験した時期は中学・高校時代52.7%となっている。周りの理解が変わればもっと前向きに自分の命を大事に生きられる人がおり、性の多様性を尊重するということは、すべての人の命を大切にすることにつながる」と説明しました。

次に、学校での取り組みについて「LGBTQの当事者は人口の約5%いると言われており、沖縄で

は約7万2千人いることになる。沖縄で一番多い名字の「比嘉」さんの約2倍にあたる。また中学生頃までにゲイであることをや性別違和感を自覚することが多い。さらに、性同一性障害の人の自殺念慮の発生時期の第1のピークは思春期であり、第2次性徴による身体の変化による焦燥感、中学での制服の問題、恋愛の問題などが重なる時期となる。アンケートではLGBTの約9割の人は『先生に相談できなかつた、相談したくなかつた』と答えており、人に言いたくない。言えない人もたくさんいる。学校での取り組みを考えるには、相談できない9割の子どもたちを見ることも大事なポイントである」と伝えました。

自身の体験から、「26歳で親にゲイであることをカミングアウトした。受け入れてくれるのに13年かかった。保護者に受け入れられないことで、子どもはさらに追い込まれていく。だが、保護者自身も周りに相談できず、追い詰められている人も多い。沖縄のように親族や地域の集まりが多い場所は『〇〇はいい人いないのか?』と言った話題が出る中、なかなか親も言い出せない。保護者への情報提供、保護者対象講演会、学校講演会の見学など、親が救われると、最終的に子どもが救われることに繋がる」と説明しました。

竹内氏は最後に、「すべては命につながっている。性だけではなく人は必ず人と違う。カテゴリーを決めつけるのではなく、ちゃんと心を込めて子どもたちと向き合うこと。ただ知識を伝えるだけではなく、話し合い活動や子どもたちが主体的な学びを通じて、自己肯定感や多様性の尊重のこころを育むのがとても大事」だと伝えました。

トークディスカッション 「性の多様性とおきなわのこれから」

司会／狩俣倫太郎氏（琉球放送アナウンサー）

高倉直久氏

（一般社団法人ピンクドット沖縄 代表理事）
株式会社パームロイヤル 代表取締役総支配人

竹内清文氏

（NPO法人レインボーハートOkinawa 理事長）
（日本学術振興会特別研究員 PD）

玉城福子氏

（とみろ法律事務所 弁護士）

西端裕子氏



狩俣 倫太郎 氏



西端 裕子 氏



玉城 福子 氏



高倉 直久 氏

第2部では、狩俣氏の進行でトークディスカッションを行いました。最初に自己紹介も含めそれぞれの活動歴などを話し、6月20日に大阪地裁で行われた同性婚裁判、沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいる宣言）についてや教育現場での正しい情報と知識、医療現場での取り組みの必要性、企業の

取り組み例等の幅広い内容で議論が展開され、意見を交えました。

西端氏は、同性婚裁判について「大阪地裁での判決は、残念ながら札幌地裁とは異なり、今、現行で同性婚が認められていないのは『違憲ではない』『合憲』だ」という判決が出された。これはとても残念なこと。今後、控訴して大阪高等裁判所で争うことになり、いずれは最高裁まで行くだろうが、長いスパンになると思う」と話しました。

玉城氏は、県からの宣言と医療現場での取り組みについて「沖縄県から公に『みんな違って良いんだよ』というメッセージが出たことは当事者にとっても家族や友人にとっても大事なことだ。さらにここから踏み込んで、アウティング防止や差別禁止の条例をつくり、パートナーシップとファミリーシップを導入するなどの議論が必要。また、福祉や医療に関してもLGBTQを想定した対応ができていないこともあり非常に急ぎでやらないといけない分野ではないかと思う。パートナーと生活をする上でパートナーが入院・手術した際、病院側は家族として接してくれるが、手術への同意書のサインは戸籍上の家族のもの求められる。これは法律ではなく病院側のルールになるので状況は変えられるはず。その上で、県内の病院がどのくらいセクシャルマイノリティに配慮しているかの情報提供も必要だと思う」と話しました。

竹内氏は「自分がゲイだと気づいたときには『人生終わった』と思った。大人は大丈夫と違ってくれないし、男らしくしろという。不安感を持っている子は自分から声を上げるのは難しいが大人側から

『大丈夫。あなたはあなたの良いところがある』と伝え、安心を作っていくことが大事。また、子どもたちがいずれ社会を作っていく、その時はお互いの違いを大切に、ひとりひとりの良さが活かされる社会になってほしい』と話しました。

高倉氏は企業の取り組みとして「パームロイヤルは九州・沖縄地区のホテル業で初めて10年前にLGBTQフレンドリーホテルを宣言した。お客様はもちろんだが、当事者も非当事者も働きやすい職場環境づくりなどに力を入れており、ハンディキャップ用トイレをジェンダーフリートイレに改装する際は、マークがあることで『自分が当事者ということがバレてしまう』と当事者の意見があったことからレインボーマークをわざとつけなかった。また、統計のデータによるとカミングアウトして働く職場は労働生産性が上がるという調査結果も出ている。当事者も非当事者も誰もが自分らしく働ける職場環境づくりが企業に求められている」と訴えました。

狩俣氏は、自身の取材経験を元に西崎中学校の制服選択制について「生徒からの提案で女生徒がズボン履けるように校則を変えたが、今度は生徒会からの提案で男子生徒にスカート認めないのはいくならないのでは？と提案があった。生徒会はPTAへのプレゼンテーションの中で『実際にスカート履いて良いと校則を変えてもスカートを履いてくる男子生徒はいないかもしれない。しかし、西崎中学校として性的マイノリティに対する姿勢としてメッセージを出すことに意味がある』と述べた。中学2年生の子どもたちがこういったことを考えることが出来るのは竹内さんの地道な活動の賜だと思ふ」と

話しました。

最後に、西端氏は憲法第13条の条文を紹介し、「『すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする』とある。人の尊厳がすべてのことの基本なのではないかと思う。個人というのは人の属性や性別、だれが好きかなどに関わらず、一人一人が個人として尊重される世の中になつてほしい」と述べました。



トークディスカッションの様子

事業報告

(公財) おきなわ女性財団

【第1回健康教室】親子でできる体軸体操

実施日：7月23日（土）

講師：渡部 勇太氏（NEST体軸スクール沖縄校 代表）

場所：ていいる1階 ホール

内容：親子で身体の軸を育てる体軸体操を行いました。身体には400コの筋肉があり、この筋肉を使いこなすことで身体が動かしやすくなり運動神経もよくなる。また正しい姿勢を保ちやすくなることで、集中力が増すと説明しました。体操前に柔軟性や動きのチェックをし、その後体操を30分ほど行い、最後に動きやすくなったかのチェックを行いました。



渡部 勇太 氏

「みんな違って、みんないい」

第1期修了生 浦添 佳奈絵 さん

沖縄県と（公財）おきなわ女性財団が主催し、令和元年度から行っている女性人材育成事業で、これまでに87人の方が修了されました。現在、職場・家庭・地域のあらゆる場で活躍されている修了生の中から今回は第1期修了生 浦添佳奈絵さんから「ている塾」について寄稿頂きました。

「ている塾」を受けようと思ったきっかけは子育てと仕事の両立の中、様々な壁を感じていたことからです。家庭があっても自分の夢を追うことや、学ぶことが楽しくもある反面、難しさを感じていました。そんな時にいる塾を知りました。一緒に学ぶ仲間がいること、知らないことを学べる楽しみですぐに申し込みをしました。

職種や環境の違う仲間たち

「みんな違って、みんないい」
予定していた20名の応募に対し、50名程の応募があり皆が仲間になりました。

それぞれ職種や環境の違う仲間たちは同じ講座を受講していても、発する感想や意見も違う。他者との違いを認め合い、視野を広げ、助け合う想い、前向きな姿勢など多くのことを学びました。

また素晴らしい講師に出逢えたのもている塾の魅力です。沖縄県内外でご活躍されていらっしゃる講師は、疑問・質問にも丁寧に応えてくださいます。卒業した後も先生方のSNSでご活動を拝見していると、学びたいという意欲が湧いてきます！

私は受講する前、世の中の課題についてどこか対岸の火事と感じていました。「どうせ一市民が何かを言ったところで世の中は変わらない。それなら目の前のことに向き合おう」という姿勢でした。しかし受講・調べ学習・課題発表を通じて、今まで生活の中でこうだったらいのになど感じる点が多いことに気づきました。そしてその想いに対し既に支援・サービスが存在することを知りました。私たちのチームでは子育てと仕事の両立を目指し、沖縄県内のファミリーサポートセンターについて調べました。子育ての一助となるサービスが既に存在していたことに安心した反面、自分から情報を取りに行く重要性を感じました。この経験から大きく《課題に向き合うこと・知ること・行動することの大切さ》を痛感しました。各チームの課題発表においても、捉え方や解決に向けての方法も、私一人では思いつかなかった発想に毎回多くのことを学びました！

毎回の講座や課題が楽しくて、半年だけでなくもっと仲間や先生と学びを深めたかったからです！

その後の活動

修了後は地域活性や社会活動を行う青年経済団体へ所属しました。ている塾で社会の様々な課題が見えてきて、何か行動せずにはいられませんでした。私自身特に力を入れたのは沖縄県子ども貧困問題や、児童園や母子支援センター・社会福祉協議会への訪問や子ども用品の提供、子育て世代の方へキャリア支援等を行っていました。活動を通して女性の活躍推進と共に「男女共同参画」に力を入れていくことの大切さを感じています。

現在取り組んでいること

まさに「男女共同参画を発信していくこと」です！現在、生後1ヶ月の第3子を抱えながら妊娠・出産・育児・仕事・家事で感じることや課題を見つめ直しています。

私自身も誰かの力が必要なように、他にも支援が必要な人がいると感じています。誰もが思い描いた人生を歩むためには、《学ぶこと・情報収集・行動、そして時として周りの支援も必要》だと思います。

私がている塾で背中を押してもらったように、今度は私が背中を押せる存在でありたいと思いついています。



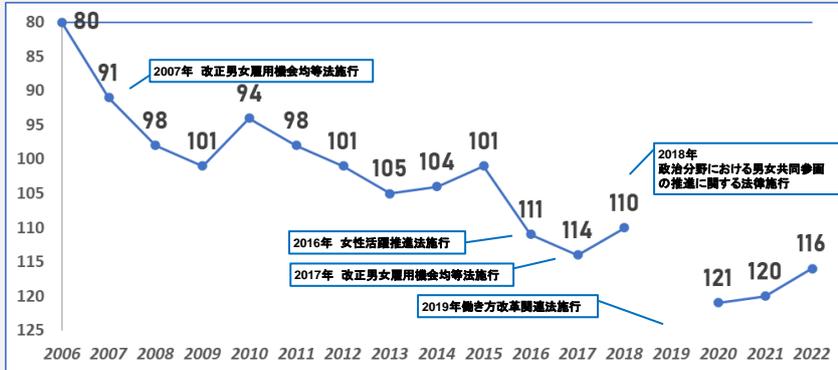
浦添 佳奈絵（うらそえ かなえ）

那覇市出身。3児の母。
高等学校進路指導、就職支援ラジオ DJ、外資系航空会社勤務を経て人財コンサル業で独立。
幼い頃から「女の子だから」という言葉に縛られ、自身の出産・子育てでの経験を活かし『誰もが思い描いた人生を歩める』社会作りを目指す。現在は SDGs・魅力学・コーチングなど 学生の就職支援から企業研修活動を行う。

ホットな話題！

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数をご存じですか？

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数(The Global Gender Gap Index:GGGI)とは、世界経済フォーラムが2006年から毎年発表している世界男女格差指数です。各国を対象に、政治・経済・教育・健康の4部門について、男女にどれだけの格差が存在しているかを分析してスコア化し、そのスコアを元に各国の男女平等の順位をつけています。(指数は女性/男性で算出。平等なら1、最低は0)。日本は発足当初の2006年は80位でしたが、次第に順位を下げ、2009年には101位と初めて3桁台になり、昨年の120位から、2022年は116位となりましたがG7と東アジア太平洋地域19カ国のいずれでも最下位となっています。



分野	2022年	
	ギャップ指数	順位
政治	0.061	139位
経済	0.564	121位
教育	1.000	1位
健康	0.973	63位
総合	0.650	116位

※2018年公表までは、公表年のレポートが公表されていたが、2019年分は「GGGI 2020」となり、数字が連続していない。

～ているる相談室～

公益財団法人おきなわ女性財団では相談窓口を開設しています。相談料は無料(通話料は相談者負担)、秘密(プライバシー)を固く守ります。

	女性相談 TEL : 098-868-4010	国際女性相談 TEL : 098-880-3402	にじいろ相談 TEL : 098-880-8434	男性相談 TEL : 098-868-4011
日時	火曜～土曜 10:00～17:00		土曜のみ 10:00～17:00	日曜と月曜 10:00～16:00
相談方法	電話/面接(面接は予約が必要です。) 女性からの相談を女性の相談員がお受けします。 特別相談(予約が必要です。) 専門家による面接相談 ◆法律相談(月2回) ◆こころの健康相談(月1回)		電話/面接 (面接は予約が必要です。)	電話 男性からの相談を男性の相談員がお受けします。 ※相談は、電話相談のみとなります。
相談内容	女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談をお受けします。	外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談をお受けします。	セクシャリティに関わる悩みや困りごとをご本人だけでなく、家族や周囲の方からのご相談もお受けします。	男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を電話でお受けします。
休み	毎週日曜と月曜、年末年始(12/29～1/3)		年末年始(12/29～1/3)	祝日にあたる月曜、年末年始(12/29～1/3)

～賛助会員入会・継続のご案内～

当財団の活動に賛同し、一緒に歩んでくださるみなさまのご入会をお待ちしております。頂いた会費は各種事業などに活用させていただきます。

- 特典：情報誌「ているるちゃんがいっく！」や講演会・講座情報などを文書にてお届けいたします。講演会や講座等へ優先的に参加、当財団が主催する有料講座は会員価格で受講できます。
- 年会費：個人会員：3,000円 学生会員：2,000円 団体会員：10,000円
※新規は、入会時期(申込日)により金額が異なります。

(公財)おきなわ女性財団(098-868-3717)までお問合せください。

発行月：令和4年8月
表紙写真 大屋 玲奈

発行：公益財団法人おきなわ女性財団
TEL:098-868-3717 FAX:098-863-8662
HP: <https://www.okinawajosei.org/>

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体
TEL:098-866-9090 FAX:098-866-9088
HP: <http://www.tiruru.or.jp/>